

平成 28 年 2 月 8 日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

国民保護に係る訓練の実施について

平成 27 年度に国と福井県が共同して実施する国民保護図上訓練の概要につきましては、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 実施日時

平成 28 年 2 月 15 日（月） 13：30～16：30

2 訓練実施場所

福井県庁、坂井市役所、永平寺町

3 想定

坂井市内のスポーツ集客施設（丸岡スポーツランド）爆破テロにより、多数の死傷者が発生。逃走したテログループは、途中、坂井市と永平寺町の境界に立地する総合公園（福井県総合グリーンセンター）に逃げ込み、人質を取り立てこもる。

4 主な訓練項目

- （1）事態認定前の初動対処訓練
- （2）緊急処理事態対策本部の設置運営訓練
- （3）避難誘導訓練等（広報・連絡、避難誘導の調整・検討）
- （4）救援訓練

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊（第 14 普通科連隊、第 372 施設中隊）、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊（第 6 航空団、小松救難隊）、自衛隊福井地方協力本部、第八管区海上保安本部（敦賀海上保安部、福井海上保安署）、福井地方気象台、福井県、福井県警察本部、坂井市、永平寺町、嶺北消防組合消防本部、永平寺町消防本部、福井県立病院、日本赤十字社福井県支部、福井赤十字病院、福井大学医学部附属病院、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、関西電力株式会社、日本原子力発電株式会社、福井県内全市町及び全消防本部（※情報伝達訓練に参加）

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 益田

電話 03-3581-3464